## 令和2年度事業計画

一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会 会 長 柏 本 保

令和2年度も昨年に続き支部への分担金の一部カット等負担をお掛けいたしますが、財政状況も一時に比べやや改善し、兵庫県県土整備部建築指導課の信頼も飛躍的に回復いたしました。

昨年度は「会員拡大委員会」を立ち上げ会員の増加促進を図りましたが、今のところまだまだ思うような成果は上がっていないのが実情です。協会の発展のためには会員増強は喫緊の課題であり、今後も会員拡大に関し知恵を絞り積極的に務める必要があります。

財政健全化推進に当たっては、会員の皆様のさらなるご支援ご協力を得ることが今後も重要と考えます。そしてまだまだ厳しい財政の環境下にあっても会員各位が興味を持ち、時代に即した積極的な事業 展開ができるよう、効果的・継続的に人材の確保を含め、事務局はじめ組織体制をさらに強化し、事業 目標を達成し組織の活性化と発展に寄与していく所存です。

設計業会は近年建築士の高齢化や、若手の建築離れが顕著ですが、実務においても設計事務所の運営には多くの方々が共通的な悩みを抱えております。「設計フィーの割に設計手間の増大」、「人手不足でも所員の採用が困難」、「次世代へバトンを渡したくても後継者が不在」、「現場の職人不足のしわ寄せで、監理業務の負担増大」、「BIMの採用等に関し予算確保が難しくデジタル化が進まない」等の共通的かつ深刻な悩みです。今後これらの諸問題にも設計業界全体の課題として、ひいては会員のため、当協会から発信し、近畿ブロックを通じ日事連に問題点を提起、検証していく必要があります。

今年度もさらなる『会員サービスの充実』に向けて、会員各自の協会への参画意識の高揚に繋がる施策 を推進していきますのでご支援よろしくお願いいたします。

基本的には昨年の重点施策を継承いたしますが、

- ①全会員を対象として実施した「アンケート」を分析、精査し、"会員の生の声"をくみ取り、魅力ある協会を目指し本会の会勢の拡大を図る。
- ② 新たに作成したパンフレットを基に、「会員拡大委員会」を継続し、会員増強をより一層促進し安定した会費収入の確保を図る。
- ③ 昨年立ち上げた「準会員制度」を充実させ、青年部会・女性部会の拡大を図り、協会の将来を担う若 手会員の裾野を広げ、若手会員育成に尽力する。
- ④ わが街サポート委員会の再設置を行い、建築物相談依頼への対応の充実を図る。
- ⑤ 兵庫県県土整備部建築指導課とのより一層の連携を図り、いよいよ今年度より本格的に始まる兵庫県 県庁周辺整備事業、神戸市の再開発事業に積極的に参加する方策を構築すべく、兵庫県営繕課・神戸 市技術管理課等との連携を強化する。
- ⑥ 正会員・賛助会員の交流の輪を広げるため「アーキテクツサロン&技術研修会」の継続、会員のスキルアップに繋がる身近な問題についての魅力あるセミナーのシリーズ化を積極的に行う。
- ⑦ 広報誌「くすのき」及び「ホームページ」をより充実させ、一般市民に建築士の職能を理解していた だき、建築士の認知度を高めるための情報発信媒体としての"外向けの役目"を強化する。
- ⑧ 兵庫県内の友好建築四団体を一般市民にわかりやすい一元化した建築士の連合体(例えばホールディング組織)とし、それぞれの団体はその中の部会的な組織とするための方策の検討および推進を具体的に進めるため、四団体による「推進委員会」を立ち上げ推し進める。

# 令和2年度 各部·各委員会 活動方針

#### 総務財務部

- (1) 会員増強
  - 入会案内(パンフレット)の見直し、作成と配布
  - ① 役員改選、社会情勢の変化に対応
  - ② 当面必要な部数を増刷の上、上記を踏まえ見直しの上新規発行する
  - ③ 会報くすのき送付時等に同封し、全支部全会員での会員拡大に取り組む
  - ④ 新入会員予定者と建築士事務所開設予定者研修
  - ⑤準会員の募集(会員・賛助会)の青年部女性部委員会の増強
  - ⑥ 会員拡大委員会の設置(全支部長・理事)
- (2) 事務所登録・更新時等における受付窓口での情報提供
  - ① 入会案内の提供等、対応可能な範囲内で実施
  - ② 会員登録時の簡素化を検討
- (3) 加入促進キャンペーンの実施
  - ① 入会金の減免、紹介者等へのインセンティブ等含め検討
- (4) 会員に関わる適切な情報の発信と提供に取り組む
  - 会員情報の検索等、広報渉外部と協働
- (5) 会員サービスの向上
  - ① 会員証の発行 平成31年度に準じて発行
- (6) 兵庫県建築士事務所優遇ローンの拡充と推進
  - ① サービス提供エリア・協定先金融機関の拡大
  - ② 情報提供
- (7) 2020・2021会員名簿の作成と発行
- (8) 財政状況の改善と安定経営の推進
- (9) 第48回通常総会の開催・運営(賛助会総会、政研総会 同日開催)

  - ① と き:令和2年5月27日(水) ② ところ:神戸三宮 東急REIホテル
- (10) 第44回建築士事務所全国大会(福井開催)への参加・協力
  - ①とき:令和2年10月9日(金)
  - ② ところ:フェニックス・プラザ(福井市民福祉会館)
- (11) 近畿ブロック協議会例会(兵庫会担当)への参加・協力
  - ①とき:令和2年9月4日(金)
  - ② ところ:宝塚ホテル
- (12)諸規定、規約、細則等の整備による業務の円滑
- (13)その他
  - ① 総会、財務、その他、総務財務部として必要な事業に取り組む 建築士事務所賠償責任保険の啓発と加入促進
  - ② 各種講習会、イベント時などにおける資料配布、情報提供など
  - ③ 事務所登録・更新時等に当会入会案内とともに賠償責任保険への加入案内等に取り組む
  - ④ 各種賠償事例、保険の有効性などに関する学習会、説明会などの実施を検討

### 青年部•女性部合同委員会

- (1) 他の単位会(青年部女性部)との交流
  - 入会案内(パンフレット)の見直し、作成と配布
  - ① 会員相互の親睦・交流のための事業として、他会の青年部女性部から活動を学ぶ
  - ② 近畿ブロックを中心として連携を高め、会の相互向上を図る。
- (2) 研修会・見学会および会員増強
  - ① 技術ならびに資質向上のための研修事業として、工場見学や建築の視察研修を行う
  - ② 技術並びに資質向上のための研修事業として、セミナーや研修会を行う
  - ③ 開設しようと考えている人、開設したての事務所等、事務所の開設者向け後継者育成、 事業継続の相談や支援を行える組織作りに青年部女性部として研究を行う。
  - ④ セミナーや研修会は、門戸を開放し、多くの方に参加いただけるよう計画し、正会員・賛助会員・ 準会員の積極的な参加および会員増強にを図る。
- (3) 正会員、名誉会員、準会員、賛助会員の男性女性との交流会をし、会員増強を図る活動
- (4) 第48回通常総会の開催・運営補助(賛助会総会、政研総会 同日開催)
- (5) 第44回建築士事務所全国大会青年話創会(福井開催)への参加・協力
  - ① 全国大会青年話創会へ参加することで、全国の次世代設計者と交流し、若者が活躍できる場を考え 創出していく。また、その基盤づくりや協力体制を創っていく。
- (6) 近畿ブロック協議会例会(兵庫会担当)への参加・協力
  - ① 近畿ブロック協議会への参加協力および、若手のブロック単位での参加・結束強化を図り、全国大会 同様、近隣のブロックの結束と協力体制の創出に加え、活躍の場を創出する。
- (7) その他
  - ① 青年部女性部として、対象となる青年・女性の会員・賛助会員の入会促進に取り組む。
  - ② 準会員の入会促進を行う。
  - ③ 賠償保険など、団体割引などを用いた事務所協会ならではの商品の開発に取り組む。
  - ④ 県や市との連携により、事務所協会の取り組むことのできる事業を増やすことのできるよう取り組む。

#### 教育情報部

- (1) 日本建築士事務所協会連合会「日事連建築賞」応募作品の審査・選考
  - ① 1次から3次の選考会を開催し、応募作品を審査(3月以降に実施)
  - ② 兵庫会から各部門1作品を日事連へ推薦
- (2)くすのき建築文化賞コンクール
  - 第14回くすのき建築文化賞コンクール実施にあたり応募募集及び審査をする
  - ① 令和2年末にポスター作成・配布、令和3年2月募集開始
  - ② 応募作品の審査(1次、2次)
  - ③ 表彰作品パンフレット作成、表彰式の実施(令和3年度)
- (3) 支部長・理事研修会、新入会員研修会
  - ① 魅力ある研修内容、時間等の協議・検討
- (4) 開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会
  - ① 令和元年度の参加者数等の状況を分析し研修会の開催内容、並びに開催回数や開催地の
    - 1回目 神戸会場 令和2年10月28日(水) 兵庫県中央労働センター 小ホール 2回目 姫路会場 令和2年11月4日(水) 姫路商工会議所 605号室

    - 3回目 神戸会場 令和2年11月11日(水) 兵庫県中央労働センター 小ホール
- (5)「建築CPD情報提供制度」の活用、推進
- (6) 法定講習会(管理建築士講習·建築士定期講習)
  - ① 管理建築士講習(DVD講習)
    - 1回目 令和2年9月16日(水)神戸会場 古河ビル4F 会議室
    - 2回目 令和3年2月17日(水)神戸会場 古河ビル4F 会議室
  - ② 建築士定期講習(対而講習)
    - 1回目 令和2年6月3日(水)神戸会場 兵庫県中央労働センター 小ホール
    - 2回目 令和2年6月17日(水)神戸会場 兵庫県民会館 パルテホール
    - 3回目 令和2年11月19日(木)神戸会場 兵庫県中央労働センター 大ホール
    - 4回目 令和2年11月25日(水)姫路会場 姫路商工会議所 701ホール
- (7)その他講習会(会員アンケートの結果を基に他部とも協議連携し開催する)

## 業務•技術部

昨年実施致しました会員皆様方へのアンケート結果を基に活動方針を立てました。

- (1) 建築士事務所の業務報酬の広報、調整、研究
  - ① 日事連の業務報酬算定ソフトについて取り組む(JAFF-MST)
- (2) 業務に関連する官公庁その他機関への要望運動
  - ① 業務に関連する官公庁その他機関への要望については、関係団体等と協調して行政に働きかける
- (3) 建築士事務所経営のための顧問弁護士及び日事連サービスの保険の活用
  - ① 建築設計事務所のリスク管理について顧問弁護士及び日事連サービスと協力し取り組む
- (4) 兵庫県等が開催する建築関係の協議会への協力
  - ① 県が開催する安心・安全協議会等の建築関係に関する事業に協力する
  - ② ひょうご住まいづくり協議会へ参画する
  - ③ 県等が主催する木材利用に関する勉強会に参加協力する
- (5) 経営に係る講習会、研修会の開催
- (6) 技術習得のための講習会、見学会等の開催
  - ① 定期的な講習会・研修会を開催する
  - ② 賛助会による新建材・新工法・新情報の提供・発表の研修会等を実施する
  - ③ 技術習得のための省エネ法令等講習会を賛助会員の技術説明を含め合同の講習会を
  - ④ 準会員、若手会員及び新入会員増強に即した多種・多様な小研修会を開催する
  - ⑤ その他社会情勢に即応した講習会を実施する
- (7) 耐震診断・改修業務の技術情報の提供及び耐震診断・耐震改修相談窓口業務の運営
- (8) 既存住宅状況調査技術者講習(新規講習1回・更新講習2回)を開催する

#### 【新規講習】

- ①とき:令和2年6月24日(水)
- ② ところ:兵庫県中央労働センター201号室

#### 【更新講習】

- ①とき:令和2年7月1日(水)
- ② ところ:兵庫県中央労働センター小ホール
- ※2回目の更新講習は、8月25日(火)に開催される、適合証明技術者業務講習と同日開催
- (9) 適合証明技術者業務講習会を2回開催する
  - ①既存住宅状況調査技術者講習【更新講習】と同日開催
    - とき:令和2年8月25日(火)
    - ところ:兵庫県中央労働センター大ホール
  - ②適合証明技術者業務講習のみ
    - と き:令和2年9月11日(金)
    - ところ:兵庫県中央労働センター大ホール
- (10)建築関連団体との協議会への参加
  - ① ひょうご空き家対策フォーラム相談会へ参加する
- (11) ひょうご住まいサポートセンター専門相談員の派遣 ① ひょうご住まいサポートセンターに専門相談員を派遣し県民に対する不安解消と協会活動の 周知に努める

## 広報渉外部

- (1) 広報誌「くすのき」の発行・147号)
- (2)インターネットEメールによる情報提供
- (3)建築設計関連四団体との交流・連帯
- (4) 賛助会活動への支援(活性化事業)及び交流会実施の研究(第2回アーキテクツサロンの開催)
- (5)建築士事務所キャンペーンへの活動支援及びPR活動(社会認知向上)(第二回シンポジウム開催)
- (6) 関係官庁への折衝・陳情による渉外活動
- (7)広報誌「くすのき」広告スポンサー募集実施(ホームページバナー広告共)
- (8)ホームページでの広報活動
- (9) 兵庫県自由業団体連絡協議会への渉外活動(パーフェクトお悩み相談会の共催)

### 会員拡大委員会

(1) 会員増強に向けた取り組みと安定した協会運営の検討

#### わが街サポート委員会

(1) 建物相談依頼への対応実施

## 苦情解決業務委員会

(1) 建築士法第27条の5による建築主等と建築士事務所間の苦情解決

# 指導倫理委員会

(1)会員の懲戒に関する調査及び指導

## 役員候補者選考委員会

(1)役員候補者の選考に係る検討

# 兵庫県指定事務所登録機関

- (1)建築士事務所登録業務の円滑実施
- (2) 士法改正に伴う業務内容の円滑実施
  - ①所属建築士の届出義務(法律第92号 附則第3条第1項)
- (3)業務報告書提出率の向上

## 建築物耐震判定委員会

(1)建築物の耐震判定

## 建築物耐震審査検討委員会

(1)建築物の耐震審査検討